

## 名寄市総合計画（第2次）中期実施計画の総括について

### 1 はじめに

本市では、名寄市総合計画（第2次）や名寄市自治基本条例において、行政評価を行政の透明性の確保など、効果的かつ効率的な行政運営を推進するために必要なシステムとして位置付けています。

このことから、合併後の平成20年度に事務事業評価を実施して以降、評価調書を改定するほか、名寄市総合計画審議会による外部評価や総合計画の実施計画事業を対象とした評価の実施など、制度の充実を図りながら行政評価を実施してきました。

### 2 目的

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどをふまえ、市が実施する総合計画の実施計画事業（事務事業）について、その成果や目標の達成度を評価し、評価結果に基づく必要な改善・見直しを通じ、効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性の確保、市民への説明責任の遂行を図るとともに、市職員の意識改革などを目的としています。

### 3 評価の概要

#### （1）評価対象事業

評価対象は、名寄市総合計画（第2次）中期実施計画事業であり、中期計画期間である4カ年度で全事業を評価してまいりました。

#### （2）評価基準

行政評価調書を用いて、総合計画の実施計画事業（事務事業）の実績、成果等に基づき、次の4段階で評価を行いました。

- A 現状のまま継続
- B 進め方を改善
- C 規模・内容を見直しを検討
- D 抜本的な見直し（廃止・縮小）

#### （3）評価方法

##### ア 1次評価

担当部局が、行政評価調書を用いて自己評価を行いました。

イ ワーキンググループ評価

行政評価ワーキンググループ委員が、1次評価の対象となった事業について、ワーキンググループ評価を行いました。

ウ 外部評価

名寄市総合計画審議会が、1次評価の対象となった事業について外部評価を行いました。

エ 2次評価

行政評価検討会議が、1次評価、ワーキンググループのコメントおよび外部評価をもとに、最終評価となる2次評価を行いました。

(4) 評価結果

中期計画4年間の評価の結果については、下記のとおりです。

①令和2年度

区 分	1次評価	WG評価	外部評価	2次評価
評価対象事業数	51事業	51事業	51事業	51事業
A評価	38事業	31事業	35事業	38事業
B評価	10事業	15事業	13事業	10事業
C評価	2事業	3事業	3事業	3事業
D評価	1事業	1事業	0事業	0事業
－（評価なし）	－	1事業	－	－
計	51事業	51事業	51事業	51事業

②令和3年度

区 分	1次評価	WG評価	外部評価	2次評価
評価対象事業数	49事業	49事業	49事業	49事業
A評価	40事業	39事業	40事業	40事業
B評価	3事業	3事業	3事業	3事業
C評価	3事業	4事業	3事業	3事業
D評価	3事業	3事業	3事業	3事業
－（評価なし）	－	－	－	－
計	49事業	49事業	49事業	49事業

③令和4年度

区 分	1次評価	WG評価	外部評価	2次評価
評価対象事業数	52事業	52事業	52事業	52事業
A評価	37事業	37事業	37事業	37事業
B評価	4事業	3事業	4事業	4事業
C評価	9事業	9事業	9事業	9事業
D評価	2事業	3事業	2事業	2事業
－（評価なし）	－	－	－	－
計	52事業	52事業	52事業	52事業

④令和5年度

区 分	1次評価	WG評価	外部評価	2次評価
評価対象事業数	56事業	56事業	56事業	56事業
A評価	33事業	33事業	33事業	33事業
B評価	1事業	1事業	1事業	1事業
C評価	12事業	12事業	12事業	12事業
D評価	10事業	10事業	10事業	10事業
－（評価なし）	－	－	－	－
計	56事業	56事業	56事業	56事業

⑤中期計画4年間の合計

区 分	1次評価	WG評価	外部評価	2次評価
評価対象事業数	208事業	208事業	208事業	208事業
A評価	148事業	140事業	145事業	148事業
B評価	18事業	22事業	21事業	18事業
C評価	26事業	28事業	27事業	27事業
D評価	16事業	17事業	15事業	15事業
－（評価なし）	－	1事業	－	－
計	208事業	208事業	208事業	208事業

#### 4 中期計画4年間の総括

名寄市総合計画（第2次）中期実施計画期間である令和元年度から令和4年度においては、最終的に208事業を評価し、2次評価の結果としてA評価が148事業、B評価が18事業、C評価が27事業、D評価が15事業となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントや交流事業など、事業自体が実施できなかったものや、規模を縮小したものなどを中心に、20.2%がCまたはD評価となりました。一方で79.8%がAまたはB評価となるなど、コロナ禍においても、社会情勢や市民ニーズを踏まえた着実な事業実施が行われております。

名寄市総合計画（第2次）後期実施計画期間である令和5年度から令和8年度においても、効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性の確保、市民への説明責任の遂行等を図るべく、評価方法の見直しなども検討しながら、引き続き行政評価を行ってまいります。

#### ----- 参 考 -----

- ワーキンググループ・・・総務部、総合政策部、市民部、健康福祉部、経済部、建設水道部、教育部、市立大学、市立総合病院から選出した18人の係長職で構成。
- 行政評価検討会議・・・市長、副市長、教育長、総務部長、総合政策部長、市民部長、健康福祉部長、経済部長、建設水道部長、教育部長、市立大学事務局長、市立総合病院事務部長、その他必要な職員で構成し、市長が座長。
- 名寄市総合計画審議会・・・名寄市総合計画審議会条例により設置する審議会。学識経験者、市内関係団体の代表者及び市民公募による30人の委員で構成。